

2013 伊賀市民文化祭参加者募集

市民の皆さんが参加し、広く交流することにより、地域文化の振興をはかり、文化意識を高めることを目的に伊賀市民文化祭を開催します。

公 募 事 業

【参加資格】 主に市内で活動している団体・個人
※活動の主な目的が、政治・宗教・営利である団体は参加できません。

●舞台部門

- ※洋楽・ライトミュージックは個人でも参加できます。
【参加費】 1舞台につき5,000円
 ※洋楽・ライトミュージックでの個人参加の場合は半額です。
 ※出演にかかる経費や舞台運営経費は、当事者負担となります。
【募集部門】 ①ライトミュージック ②洋舞 ③洋楽
 ④邦楽(日舞・三曲・長唄) ⑤大正琴 ⑥吟剣詩舞
 ⑦相撲甚句 ⑧新舞踊 ⑨マジック ⑩民謡・民舞

と き	内 容	と ころ
11月10日(日)	総合フェスティバルⅠ	伊賀市文化会館
11月17日(日)	①ライトミュージック	ハイトピア伊賀 5階多目的大研修室
11月23日(土・祝)	総合フェスティバルⅡ	伊賀市文化会館
11月24日(日)	②洋舞	
12月1日(日)	総合フェスティバルⅢ	

※③～⑩の部門は、総合フェスティバルとして開催します。(時間を制限する場合があります。)

●展示部門

- ※1人につき、全ジャンルで2作品以内とします。(団体から参加する場合、1人につき1団体からのみの出品になります。個人で出品する場合は、団体からは出品できません。ただし、舞台部門は参加できます。)
- 

【参加費など】 1作品につき500円
 ※展示スペースの関係上、作品のサイズを制限することがあります。

※出品にかかる経費は、当事者負担となります。
【募集作品】 絵画・書・写真・手芸・工芸・生花など

と き	ジャンル	と ころ
10月29日(火) ～11月2日(土)	絵画・書・写真 などの展示	ハイトピア伊賀5 階多目的大研修 室・学習室・ギ ャラリーほか
11月27日(水) ～11月30日(土)	手芸・工芸・生 花などの展示	

※展示内容(ジャンル)は変更になることがあります。

展示部門に出品する団体の皆さんへ～体験会を同時実施する団体を募集します～

- 【ところ】** ハイトピア伊賀 1階ロビーまたは5階
【申込方法】 別途申込書が必要となりますので、申込時にその旨お知らせください。
 ※希望団体が多い場合は、抽選により決定しますので、ご了承ください。

協 賛 事 業

【募集事業】 市民文化祭の目的に沿った事業で、広く一般の人に公開されるもの

※主催者は、文化団体・企業・学校・公益法人(宗教法人を除く。)などとなります。

【対象期間】 10月1日(火)～11月30日(土)に開催するもの

【協賛事業の決定】 協賛事業としての承認は、実行委員会決定後、申し込み団体へ通知します。通知は8月上旬を予定しています。承認された事業は、「伊賀市民文化祭協賛事業」として広報いが市などでお知らせします。※事業経費は、全額主催者の負担となります。

公募事業・協賛事業に申し込むには…

申込書に必要事項を記入の上、ファックスまたは持参で申し込んでください。引き換えに出演・出品者全体会議のご案内をお渡しします。

※ファックスの場合、1週間以内に全体会議のご案内が返信されないときはご連絡ください。

【申込期間】 6月17日(月)～7月12日(金)

【申込書配布場所】 ※6月17日(月)以降

企画課・本庁玄関受付・各支所振興課・各公民館(中央・いがまち・島ヶ原・阿山・大山田・青山)

※市ホームページからもダウンロードできます。

【申込先】 企画課 ☎ 22-9621 FAX 22-9628

カラオケ部門は 伊賀市民文化祭協賛事業として開催します

【と き】 11月10日(日)

【と ころ】 蕉門ホール

【申込方法】 往復はがきに団体名・代表者の氏名・住所・電話番号・出場者数(個人の場合は氏名・住所・電話番号)を明記の上、送付してください。返信用はがきで、第1回打合せ会のご案内をいたします。

【申込期限】 7月12日(金)消印有効

【申込先】 〒518-0825 伊賀市小田町2009-1
伊賀市民文化祭協賛「カラオケの部」実行委員会

【問い合わせ】 ☎ 090-1626-5294 (福德)

【問い合わせ】 企画課(上野ふれあいプラザ2階) ☎ 22-9621 FAX 22-9628

市営住宅の入居者を募集します

【募集期間】

7月16日(火)～22日(月) 午前9時～午後5時
 ※土・日曜日を除く。

※郵送の場合、7月22日(月)必着

【募集戸数】

※すべて上野支所管内
 荒木団地 2戸(内1戸優先入居)
 城ヶ丘団地 1戸
 上之庄団地 2戸(内1戸単身入居)
 木根団地 2戸(内1戸優先入居)

【入居資格】

- ①市内在住または在勤の人
 (外国籍の人は、国内に継続して2年以上居住していることが必要です。)
- ②同居人も含めて市税などを滞納していないこと。また過去に市営住宅に入居していた人で、家賃・駐車場使用料・共益費などを滞納していないこと
- ③現在、住宅に困窮していることが明らかであること
- ④同居しようとする親族(婚約者を含む)があること
- ⑤公営住宅法に定める所得基準に適合していること
- ⑥独立の生計を営み、入居者と同等以上の収入があり、市税の滞納がない保証人が2人いること。なお、保証人のうち1人は、市内在住または在勤であること

⑦暴力団員でないこと

【単身入居住宅の入居資格(入居資格④に代わる条件)】

- 次のいずれかに該当する人
- 昭和31年3月31日以前に生まれた人
- 1級～4級の身体障害者手帳をお持ちの人
- 生活保護を受けている人

【優先入居】

- ①母子世帯 ②心身障がい者世帯
- ③生活保護世帯 ④老人世帯(おおむね60歳以上)

【公開抽選会】

9月2日(月) 午前9時30分～
 伊賀市勤労者福祉会館 2階中ホール
 ※抽選開始時間にお越しただけない場合は、棄権とみなします。

【申込方法】

建築住宅課・各支所振興課にある申込用紙に必要事項を記入・押印の上、郵送または持参で提出してください。

【申込先・問い合わせ】

〒518-1395 伊賀市馬場1128番地
 伊賀市建設部建築住宅課
 ☎43-2330 FAX 43-2332

※持参の場合は本庁受付・各支所振興課でも受け付けます。

平成24年度情報公開などの条例運用状況

■情報公開制度とは？

市民の皆さんの知る権利を尊重し、行政情報を公開することで、皆さんの市政参画を進め、市政に対する理解と信頼をさらに深めていただくための制度です。

▼情報公開請求の状況

実施機関	請求件数 (申出件数)	決定等の内容						公開延長 決定	不服 申し立て
		公開	部分公開	非公開	不存在	存否 応答拒否	取り下げ		
市長	616	316	251	2	46		1	9	
議会	11	8	1		2				
教育委員会	42	35	1		6			2	
選挙管理委員会	7	7							
公平委員会									
監査委員									
農業委員会									
固定資産評価 審査委員会									
公営企業管理者	141	38	102		1				
消防長	5	4	1						
計	822	408	356	2	55		1	11	

【問い合わせ】

〒518-8501
 伊賀市上野丸之内116番地
 伊賀市企画財政部秘書広報課
 ☎22-9636 FAX 22-9617
 ✉hisho@city.iga.lg.jp



▼個人情報開示請求の状況

実施機関	請求件数 (申出件数)	決定等の内容					不服 申し立て
		開示	部分開示	非開示	不存在	存否 応答拒否	
市長	9	4	4		1		
消防長	1		1				
計	10	4	5		1		